

# 自己検証結果報告書

令和2年8月

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立民族学博物館

## 目次

全体概要	2
Ⅰ. 運営面	3
Ⅱ. 中核拠点性	6
Ⅲ. 国際性	10
Ⅳ. 研究資源	15
Ⅴ. 新分野の創出	20
Ⅵ. 人材育成	24
Ⅶ. 社会との関わり	27
自由記述	32

## **全体概要**

### I. 運営面

【概要】 会議体における外部構成員の人数や割合、研究不正防止体制などに関わる指標にもとづき、国立民族学博物館(以下、民博)が開かれた運営体制のもと、国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて運営されていることを示した。

### II. 中核拠点性

【概要】 研究実績(論文数、著書数など)や研究水準(外部資金獲得など)、国際連携による共同研究、外部研究者の参加人数などの指標をもとに、民博が学術コミュニティを先導し、文化人類学とその関連分野の中核的な研究拠点であることを示した。

### III. 国際性

【概要】 国際的な調査・研究の実績、国際的な研究動向の把握体制、海外研究機関との協定、外国人研究員の招聘制度などの指標をもとに、民博が国際的な共同研究を先導し、文化人類学とその関連分野における国際的な研究拠点であることを示した。

### IV. 研究資源

【概要】 所蔵する学術資源やデータベースの種類と件数、利用実績、学術資源を活用した大学教育や共同研究、展示活動の実績、学術資源の収集と運用体制に関わる指標をもとに、民博が個々の大学では整備や運用が困難な学術資源を保有し、それらを共同利用・共同研究に積極的に活用していることを示した。

### V. 新分野の創出

【概要】 主導する学際的な共同研究の実績、所蔵する学術資源を活用した外部研究者による研究実績、新分野創出のための研究体制の整備といった指標にもとづき、民博が現代社会の変化や研究動向に応じて、新分野の創出に取り組んでいることを示した。

### VI. 人材育成

【概要】 若手主体の共同研究やセミナーの実施、人材の多様化に向けた取り組み、総合研究大学院大学(以下、総研大)での教育実績などの指標にもとづき、民博が優れた研究環境を活かして若手研究者などの育成とその活躍機会の創出に積極的に取り組んでいることを示した。

### VII. 社会との関わり

【概要】 産業界との連携、視覚・聴覚障害者への支援体制、展示活動やメディアを通じた研究成果の発信、各種教育施設への成果の還元といった指標をもとに、民博が研究成果を広く社会に発信し、社会の多様な課題の解決に向けて取り組んでいることを示した。

### 自由記述

【概要】 第4期において4つの研究機構と総研大との連合体が構想されているが、この連合体を既成の分野を超えた新たな研究の展開と新領域の開拓につながるものにするよう、各機関が協働していく必要があることを指摘した。

## I. 運営面

開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて運営されていること

### 【主な観点】

- ◎① 共同利用・共同研究の実施に関する重要事項であって、機関の長が必要と認めるものについて、当該機関の長の諮問に応じる会議体として、①当該機関の職員、②①以外の関連研究者及び①②以外でその他機関の長が必要と認める者の委員で組織する運営委員会等を置き、①の委員の数が全委員の2分の1以下であること
- ◎② 上記の体制が、国内外の研究者コミュニティの意向を把握し、適切に反映できる人数・構成となっていること
- ◎③ 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用への対応に関する体制が整備される等、適切なコンプライアンスが確保されるための体制が実施されていること
- ◎④ 共同利用・共同研究の課題等を広く国内外の関連研究者から募集し、関連研究者その他の当該機関の職員以外の者の委員の数が全委員の数の2分の1以上である組織の議を経て採択が行われていること

### 【自己検証結果】

【検証する観点】※①～④の項目については必ず検証してください。

①、②、③、④

#### 【設定した指標】

- ・当該機関の長の諮問に応じる会議体の外部構成員の数・全委員に占める割合
- ・関連する学術コミュニティの要請を実現する組織体制の整備状況
- ・研究活動の不正防止やハラスメント防止など適切なコンプライアンス確保の取組状況

### 【観点①(必須)】と【観点②(必須)】

民博は、文化人類学・民族学およびその関連分野の調査研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料を収集・保管し、公開することを目的とする。また、当該分野の共同研究・共同利用の世界的な研究拠点、文化資源と研究情報の国際的集積センター、ならびに博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の役割を担っている。

以下では、民博が館外に開かれた運営体制のもと、国内外の多様な分野の研究者による意見を踏まえた運営がなされていることを示す。表1は共同利用・共同研究の実施や評価に関わる重要な事項を決定する会議体と委員の内外割合を示したものである。

表1 共同利用・共同研究にかかる会議体と委員の内外割合

委員会	館外	館内	館外割合
外部評価委員会(本館における教育研究活動の点検・評価)	9名	陪席のみ	100%
研究水準外部評価委員会(法人評価にかかる研究業績の審査)	5名	陪席のみ	100%
運営会議(管理運営に関する重要事項の審議)	9名	8名	53%
人事委員会(研究教育職員にかかる採用及び昇任の選考)	3名	8名	27%
共同利用委員会(共同利用・共同研究にかかる採択や審議)	4名	4名	50%
研究倫理委員会(研究倫理に関わる審議)	2名	5名	29%
フォーラム型情報ミュージアム評価委員会 (研究プロジェクトの実施や運営体制に関する選定と評価)	4名	2名	67%
研究資料共同利用委員会 (研究資料の集積方針・共同利用に関する中長期的な計画策定)	4名	3名	57%

民博では、運営に関わる重要事項を審議する委員を、文化人類学や考古学、保存科学、情報学、芸術学、生態学、地域研究などの学識経験者に委嘱することで、国内外の学術コミュニティの意向を広く把握し、その審議結果を運営に適切に反映させる体制を構築している。くわえて、自己点検・評価委員会において毎年「自己点検報告書」を作成し、学術経験者や企業関係者、国際機関に属する有識者から構成される外部評価委員会が同報告書の点検作業をおこない、その結果を組織運営の改善に活用している。さらに、外部評価委員会の開催後、各委員からの意見書を冊子に取りまとめ、ウェブサイト上で一般に公開している。

### 【観点③(必須)】

民博では、研究活動の不正行為および研究費の不正使用などを防止するための取り組みを継続し、適切なコンプライアンスが確保された体制を整備している。

具体的には、公的研究費の不正使用防止や公正な研究活動を推進するため、「コンプライアンス教育研修会」と「研究倫理教育研修会」を毎年実施し、教員や事務職員、民博において研究活動を行う名誉教授や外来研究員、総研大大学院生を出席させている。また、「科学研究費助成事業に関する説明会」を毎年開催し、研究不正の防止や適正な研究費使用の促進について説明をおこなっている。

また、公的研究費の不正使用防止に関する英語と中国語のパンフレットを配布し、外国人研究者にも不正防止を働きかけている。さらに、出版委員会においては剽窃検出ソフト(iThenticate)を活用し、投稿された原稿の剽窃チェックを実施している。くわえて、管理職・教員向けに「ハラスメント防止に関する講習会」を原則毎年実施し、職場における各種ハラスメントの防止を徹底している。

また、名古屋議定書の批准によって研究環境や資料収集のあり方が変化するなか、2019年度に「国立民族学博物館 研究倫理指針」を策定し、科学研究費補助金(以下、科研費)応

募時における館内の倫理審査体制を強化した。くわえて、世界各地の有形・無形の資料を収集し提供するという使命を適切に果たすため、博物館活動に携わる者が常に自覚し、遵守すべき倫理的な指針として「国立民族学博物館 博物館活動倫理指針」と「国立民族学博物館 インターネットによる学術情報公開のための指針」の策定をすすめている。

#### 【観点④(必須)】

以下では、民博の主要な事業である「共同研究」、「研究資料の共同利用」に関して、その運営体制を示す。

##### [共同研究の運営体制]

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業のひとつである。民博では、2年半を研究期間とする共同研究を毎年 20～30 件組織し、その成果を図書出版やシンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で公開している。

共同研究は、毎年、研究テーマと研究班を国内の研究者から広く募集し、書類審査およびプレゼンテーション審査をおこない、館内外各4名からなる共同利用委員会の審議(館内委員のうち1名は委員長で、可否同数のときを除き共同研究の審査には加わらない)を経て採否を決定している。このように、民博の共同研究は、文化人類学・民族学および関連分野の多様化するニーズに応え、かつ館外の研究者コミュニティの意見を審査結果により反映させる体制のもとで運営している。

##### [学術資料の共同利用]

民博は 2016 年度に、外部の研究者を含む研究資料共同利用委員会を設置し、標本資料と映像音響資料の集積方法、および共同利用に関する中長期的な計画を検討した。その結果を踏まえ、2017 年度に研究資料の集積方法に関する基本方針を策定した。2019 年度にはこの基本方針に基づいて、研究資料共同利用委員会の下に「評価部会(館外委員3名、館内委員2名)」を設置した。これにより、学術コミュニティと連携して資料収集ができるように体制を整備した。さらには、館外の研究者を共同提案者に加えて収集事業提案できるようにするなど、共同利用性をいっそう拡充させることができた。

## Ⅱ. 中核拠点性

各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

### 【主な観点】

- ◎① 当該機関の研究実績、研究水準、研究環境、研究者の在籍状況等に照らし、法令で規定する機関の目的である研究分野において中核的な研究施設であること
- ◎② 対象となる当該研究分野において先導的な学術研究の基盤として、国内外の研究者コミュニティに必要不可欠であり、学術コミュニティ全体への総合的な発展に寄与していること
- ◎③ 当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究等による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、当該研究分野において高い成果を挙げていること
- ◎④ 研究者コミュニティの規模や施設の規模等に対応して、共同利用・共同研究に国内外から多数の関連研究者が参加していること

### 【自己検証結果】

【検証する観点】※①～④の項目については必ず検証してください。

①、②、③、④

#### 【設定した指標】

- ・民博の研究実績(論文・著書数、特許数、科研費など獲得額と件数、受賞など)
- ・学術コミュニティ全体への発展に向けた先端的な学術研究の推進状況
- ・館外研究者による研究活動の状況
- ・共同研究の実施状況と共同研究者の所属機関の内訳など

### 【観点①(必須)】

民博は、文化人類学およびその関連分野の研究拠点として世界全体をカバーし、かつ世界第一級の博物館を備えた研究所である。以下では、民博が当該分野において中核的な研究拠点であることを、研究実績、研究水準、研究者の在籍状況の側面から示す。

#### ○研究実績からみた中核拠点性

民博の研究実績については、論文数、著書・編著数、特許の側面から示す。

【論文】 第3期中期目標期間(2019年度末まで。以下同様、第3期と記す)に、教員による論文数(査読付き論文と査読なし論文、分担執筆を含む)は年平均131本、教員1人あたり年平均2.3本であり、継続して高い研究水準を保持している。

【著書】 教員による著書・編著数は年平均26冊であり、研究成果の公開を順調に進めている。また、民博の研究成果を海外に発信する査読付き論文集“Senri Ethnological Series”を計

10冊刊行した。こうした成果は国際誌 Anthropos (114号 pp.252-254、2019年)など国外の学術雑誌で書評に取り上げられており、国際的なレベルで学術の発展に寄与している。

**【特許】** これまでに取得した2件の特許にくわえて、可搬型展示ケースに関する特許(第6583878号)(2019年)と、博物館のユニバーサル化を図る手法に関する特許(第6528306号)(2019年)を取得し、博物館学分野での優れた発明の成果が認められている。

### ○研究水準からみた中核拠点性

以下では、民博の研究水準について科研費の獲得、外部資金獲得、受賞の側面から示す。

**【科研費の獲得】** 第3期における民博(非常勤教員、外来研究員含む)の新規採択件数は19件/年であり、第2期の16.2件/年に比べて増加している。科研費細目別採択件数ランキングでは、2016、2017年度に第1位(文化人類学および民族学関連)、2018年度に中区分採択件数ランキングで第3位(地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野)、2019年度に第2位になるなど、当該分野においてトップレベルを維持している。獲得額でも年平均で2億6,700万円と、第2期の平均に比べ33.7%増となっている。また、2016年度に文系で唯一新学術領域「学術研究支援基盤形成」に採択され、毎年約3,000万円を獲得している。

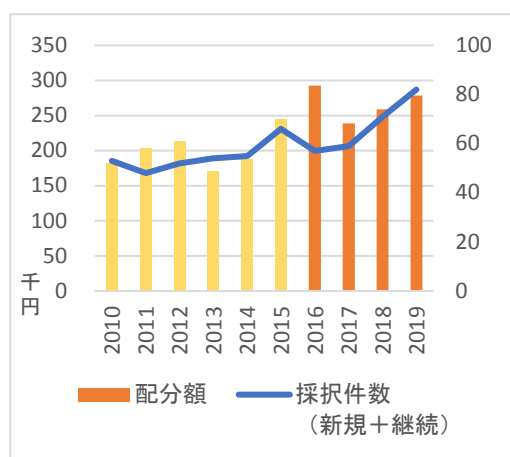


図1 科研費の採択状況

**【その他外部資金の獲得】** 日本財団からの1億4,800万円、国際協力機構からの2,900万円を含め、順益台湾原住民博物館、文化庁、台湾文化部、阪急阪神百貨店などから受託事業や寄附金のかたちで第3期に2億3,900万円を獲得している。これは第2期の2億2,200万円を上回っており、科研費以外の外部資金獲得の取り組みの成果が出ている。

**【受賞】** 教員には第3期に9件の受賞があった。特に、民博で保存科学を研究している3名の教員が、文化財保存修復学会からそれぞれ学会賞(2019年度)、業績賞(2016年度)、奨励賞(2019年度)を受賞したこと、南米アンデス史を研究している2名の教員が、外務大臣表彰(2016年度)、大同生命地域研究奨励賞(2018年度)を受賞したことは特筆に値する。

### ○研究者の在籍状況からみた中核拠点性

民博には、教員(常勤研究者)が52名、客員研究者が10名、機関研究員が4名、プロジェクト研究員が7名の計73名が所属し(2020年3月現在)、アジアからオセアニア、南北アメリカ、アフリカ、中東・ヨーロッパまで、ほぼ全世界を研究領域としてカバーしている。また、その専門分野は文化人類学・民族学、考古学、歴史学、生態学、物質文化研究、言語学、地理学、地域研究など、世界の諸民族文化に関するあらゆる研究分野に及ぶ。くわえて、第3期中に、共同研究員延べ1,070名、外来研究員延べ397名、外国人研究員延べ41名が、民博の学術資源を活用しながら研究を推進した。このように、民博は研究者の在籍状況とその陣営、専門性などに照らし、中核的な研究機関の機能を有している。



## 【観点②(必須)】

以下では、民博の研究活動が学界全体の総合的な発展に貢献していることを示す。

### ○国際連携による学術研究の推進——共同研究やシンポジウムを通じた研究の推進

民博は、文化人類学およびその関連分野の国際的な中核研究拠点として、2019 年度時点で海外 25 の大学や博物館、国内で 16 の大学や研究機関、主要学会と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究集会や連携展示の開催といった活動を展開している。

第3期中に国際シンポジウムなどを計 101 件開催し、延べ 7,120 名の参加者を得た。年間の平均開催数は 25.3 件となり、第2期の 21.3 件から増加している。こうしたシンポジウムの成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信している。このほか、2019 年度は、文化や芸術に関する映像番組や音声資料を論文と同様に掲載できる国際マルチメディア・オンラインジャーナル“TRAJECTORIA”を創刊したことも特筆される。

### ○学術資料の共有財産化——学術資料の集積と共有を通じた学術コミュニティへの貢献

先導的な学術研究を推進する基盤を整備するため、国内外の研究機関と連携しながら学術資料のデジタル化とデータベース化を積極的に進めている。

なかでも、人類の文化遺産の継承と活用に資するため、国内外の研究者や文化の担い手である現地コミュニティとともに文化資源の情報をオンライン上で共有できる「フォーラム型情報ミュージアム」の構築を進めている(図2参照)。本プロジェクトでは、国内外の 324 研究機関(うち海外の研究機関 169 機関)との連携のもと、計 456 名(館内 109 名、館外 347 名)の共同研究者により、計 18 件の研究プロジェクトを実施した。また、国立情報学研究所(情報・システム研究機構)等との共同研究によって双方向型データベースシステムを開発した。



図2 人類の文化資源の共有に関する「フォーラム型情報ミュージアム」の構造図

くわえて、民博が開発した展示手法を活用して国内の大学博物館等の展示活動を支援するため、対象となる企画を「メディア展示」として公募した。2018 年度に聖心女子大学の「アジア・アフリカの難民・避難民展」、2019 年度に金沢美術工芸大学の「美術工芸研究所ギャラリーにおける平成の百工比喩コレクションデータベースの公開プロジェクト」を採択し、民博が開発した情報メディアを用いた展示手法の共同利用を推進した。

さらに、科研費新学術領域研究「学術研究支援基盤形成」の資金を得て、情報・システム研究機構国立情報学研究所等と連携して、「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の

統合と高度化」事業を2016年度より開始している。この事業は、日本の海外学術調査に関する画像のデジタル化、データベース化等を通じて、館外の研究者の科研費プロジェクトを支援するとともに、共同利用に資する「地域研究画像デジタルライブラリ(DiPLAS)」を構築するものである。第3期中には39件のプロジェクトを採択し、計131,173点のデータに基本情報を付与し、サーバに登録した。

### ○学術・研究のネットワーク形成——地域研究の推進による学術界への貢献

民博は、国内外の大学および研究機関等と学術協定を締結し、人間文化研究機構のマネジメントのもとで、基幹研究プロジェクト「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」および「南アジア地域研究」「北東アジア地域研究」「現代中東地域研究」を推進している。また、基幹研究プロジェクト内のユニット「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」および「文明社会における食の布置」を担当し、機構内の他機関とともに国際的な共同研究を推進している。各プロジェクトでは国際的な研究体制のもとで学際的な研究プロジェクトを組織的に実施することによって新しい研究領域を開拓している。

#### 【観点③(必須)】

査読付きの学術刊行物として『国立民族学博物館研究報告』や“Senri Ethnological Series”など4種類を出版している。これらの出版物により第3期に計591本の論文を公開したが、このうち、館内研究者のものが124本(全体の21%)、国内他機関の研究者のものが300本(同51%)、海外研究者のものが167本(同28%)であり、大学共同利用機関として研究成果の発信に大きく貢献している。また、同期間中に館外の研究者が代表となる共同研究が36件あり、その成果として『体制転換期ネパールにおける「包摂」の諸相』(名和克郎編、2017)や『転換期のミャンマーを生きる』(土佐桂子・田村克己編、2020)など計15冊を刊行した。このように、国内外の研究者による共同利用・共同研究において高い成果を上げている。

#### 【観点④(必須)】

民博では、館外研究者を代表とするものも含め計141件の共同研究を組織し、館外の大学や研究機関から延べ1,070名の研究者の参画を得た(表2参照)。このなかで国内の研究者は976名、海外は94名である。このように、民博は他大学や学術コミュニティを先導し、館外から多数の関連研究者の参加を得ながら研究を推進する中核的な拠点になっている。

表2 共同研究の実施件数と共同利用者の所属機関の内訳

研究課題 件数	共同 研究者数	共同研究者の所属機関の内訳								
		自機関	国立大学	大学共同 利用機関	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
141	1,376	306	366	44	35	329	89	41	94	72

### Ⅲ. 国際性

国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること

#### 【主な観点】

- ◎① 国際的な調査・研究活動について、当該研究分野における国際的な中核的研究施設であると認められること
- ◎② 海外の研究機関に在籍する研究者をアドバイザーや外部評価委員、運営委員会等の委員に任命するなど、当該研究分野の国際的な動向を把握し、運営に反映するために必要な体制が整備されていること
- ③ 研究者の在籍状況や外国人の共同研究者数・割合等について、当該研究分野において、国際的に中核的な研究施設であると認められること
- ④ 国際的な学術研究拠点として多様で優秀な人材を獲得するため、外国人研究者など人材の多様性や流動性の確保のための支援・取組が行われていること
- ⑤ 外国人研究者に向けた共同利用・共同研究体制の整備が十分に行われていること

#### 【自己検証結果】

【検証する観点】※①～②の項目については必ず検証してください。③～⑤の項目については、少なくとも1つ選択し検証してください。

①、②、③

#### 【設定した指標】

- ・国際的な研究活動の状況(国際共同研究の内容と実施件数、シンポジウム等の開催状況、海外研究者との連携状況、国際協定の締結状況、海外への貢献、国際共同展示の状況など)
- ・国際的な動向の把握に必要な体制の整備状況
- ・海外の研究機関に在籍する研究者をアドバイザーなどに任命している数など
- ・国際的な研究者の在籍状況

#### 【観点①(必須)】

民博は、全世界をカバーした研究者の陣営を有し、外国人研究員の受入を推進するとともに、国内外の研究機関と学術協定を締結し、人類の社会や文化に関わる基礎理論から応用問題までの国際的な共同研究活動を進めている。以下では、その中心的な業績として、人類の文化資源を継承する国際研究、学術資源の保存科学にかかわる国際研究、アンデス史に関する国際研究を取りあげ、民博が国際的な中核研究拠点であることを示す。

#### ○人類の文化資源の継承を推進する国際研究拠点

民博は、世界各地の有形・無形の文化資源に関わる情報を、研究者と文化の担い手である

現地コミュニティとが連携して集積できる多言語データベース「フォーラム型情報ミュージアム」を構築し、地球規模で文化資源の共有財産化を推進している。

第3期中に計 324 機関(うち海外機関 169 機関)、総計 456 名(館内 109 名、館外 347 名)の共同研究者により、計 18 件のプロジェクトを実施した。こうした取り組みを通して標本資料に計 50,142 件(936,597 レコード)の新たな情報を付与し、一般に公開した。また、『国立民族学博物館収蔵 186 点の「ホピ製」資料熟覧——ソースコミュニティと博物館資料との「再会」』などの資料集も公開した。さらに、本プロジェクトでは、成果公開のための国際シンポジウムなどを計 12 件開催した。2018 年度には、日本学術振興会と連携し、日米科学者会議「Memory and the Museum(記憶と博物館)」をワシントン DC で開催し、米国の博物館研究者との討論で本プロジェクトの意義と可能性を確認した。くわえて、学術協定締結先の国立台湾歴史博物館と共同で国際連携展示「南方共筆—継承される台南風土描写」を台南市(台湾)で開催した。この展示は、現地メディア(新聞、テレビなど)で計 63 件報道され、約 29 万人の来場者を得た。また同プロジェクトでの先住民族と民博との協働を題材にしたテレビドキュメンタリー番組が現地で制作され(2019.11.25 台湾で放映)、本研究の社会的役割が海外でも評価された。

こうした一連の活動に対しては、世界的に著名な人類学者 J・クリフォード氏から「世界でも類をみない取り組み」(国際シンポジウム「ミュージアムの未来—人類学的パースペクティブ」、2018.09.28)という論評を得た。このように、民博は新たな共同研究の萌芽を生み出すフォーラム型情報ミュージアムを構築することで、人類の文化資源の継承と共有を地球規模で推進する国際的な研究拠点として機能している。

### ○学術資料の保存科学に関わる国際研究拠点

民博は、34 万点以上の標本資料や7万点以上の映像・音響資料などを所蔵している。今日、国内外の博物館では持続可能な資料管理が喫緊の課題である。こうした状況のなか、民博は学術資料の保存科学分野を先導し、国際的な研究拠点としての機能を果たしている。

具体的には、国内外の研究機関との共同研究を通して、収蔵・展示環境の整備、資料の材質や状態に応じた保存修復などで新たな技術を開発し、その成果を国内外に発信してきた。特に、紙資料の強化処理技術(後述)では画期的な成果を生んだ。以下ではその成果を示す。

民博では過去 10 年間にわたって文化資源の保存・管理システムの構築を推進してきた。その成果を、国際文化財保存学会(IIC)大会のプロシーディングに“*Continuous efforts over 10 years for storage re-organization at the National Museum of Ethnology, Japan*”論文(査読付き)として発表した。この論文は、共同研究「博物館における持続可能な資料管理および環境整備」の成果である。本成果に関連して園田直子が ASEAN 諸国の博物館に関する国際セミナーで招待講演を行うなど、民博の取り組みは海外でも注目されている。

民博が新たに開発した紙資料の強化技術(特願 2017-252277)は、紙の劣化を抑制し補強するとともに、処理後に文字情報が読みにくくなるなどの従来の欠点を克服した画期的な技術である。この技術は、民博と東京農工大学、高知県紙産業技術センターとが連携した共同

研究の成果である。世界の図書館・文書館で 19 世紀半ばから 20 世紀初頭の酸性紙資料の保存が危機に瀕しているなか、酸性紙対策の成果として高く評価されている。

くわえて、毎年実施している JICA 受託事業・博物館学研修の成果として“*New Horizons for Asian Museums and Museology*”をまとめた。この論集は、2016 年のオンライン出版以来、所収論文のダウンロード数が 18,671 件にのぼり、2018 年スプリンガー電子書籍コレクションの上位 25%に入るなど、世界の博物館研究者に参照されている。また、この論集の母体となった博物館学研修事業については、国際貢献や人材育成の点が評価され、2018 年度に第 14 回 JICA 理事長表彰を受賞した。こうした取り組みにより、園田直子には文化財保存修復学会第 13 回学会賞(2019 年度)、日高真吾には第 10 回業績賞(2016 年度)、末森薫には第 13 回奨励賞(2019 年度)が同学会から授与された。

### ○アンデス史に関する国際的な研究拠点

民博は、アンデス史の分野において、長期の歴史を分野横断的にアプローチする国際的な共同研究拠点である。以下では、その具体的な成果について示す。

關雄二らによる共同研究を踏まえて出版した“*Bioarchaeological evidence of decapitation from Pacopampa in the northern Peruvian highlands.*”は、古代アンデス文明における人身供犠の証拠を初めて提示し、平和とみなされてきた文明初期においても暴力が行使され、社会が複雑化していたことを指摘したものである。これは、世界最大の自然科学系オンラインジャーナル Plos One に採択されるとともに、英国 (Current World Archaeology 75, 2016)や米国 (Archaeology March/April 2016)の考古学一般誌で特集され、国内のメディア(読売新聞 2018.07.30、朝日新聞 2019.05.12)でもとりあげられた。

齋藤晃らは植民地期集住化政策に関する共同研究の成果として“*Reducciones: la concentración forzada de las poblaciones indígenas en el Virreinato del Perú*”を出版した。この図書は、国際的に大きな反響を呼び、米国、欧州、南米の 12 の学術誌に書評が掲載された。The Americas 誌(米国)では「南米の集住化のプロセスについて新たな展望をもたらす重要な著作」、Anuario de Estudios Americanos 誌(スペイン)では「本テーマに関心をもつ研究者は必ず参照すべき書物」と評された。このほか、Caravelle 誌(フランス)や Autoctonía 誌(チリ)でも高く評価された。これにより編者の齋藤晃は 2018 年度大同生命地域研究奨励賞を受賞した。

民博を含む日本のアンデス文明研究は、その成果を現地研究者および遺跡周辺で暮らす住民に還元してきた点でも評価されている。2019 年度には、日本ペルー交流年(日本人移住 120 周年)記念事業を文化庁より受託して実施した。この事業においては、文化遺産の保存と活用を論じるシンポジウムを日本とペルーで計 5 回開催した。くわえて、日本人考古学者の研究成果を紹介する研究展示をペルー国内で初めて開催し、入館者



図3 現地メディアによる報道記事

は2カ月間で約3万人に達する等、日本とペルー両国の国際学術交流に大きく貢献している。こうした研究および遺構の保存や遺物を保管する博物館の建設・運営を通じた文化交流活動に対して、關雄二は、2016年度に日本政府より外務大臣表彰を受け、2019年に、アントニオ・ギジェルモ・ウレロ大学より名誉博士号、さらにカハマルカ州政府より名誉勲章を受章した。

## 【観点②(必須)】

以下では、民博が国際的な研究動向を把握する体制を構築していることを示す。

### ○国際研究統括室の主導による国際的な研究動向の把握

民博は、文化人類学とその関連分野の国際的な研究動向を把握し、本館の運営や研究方針に反映させるため、国際研究統括室を2017年4月に設置した。国際研究統括室は、国内外の研究機関との学術交流方針の策定と協定の締結、国際的な共同利用型研究の構想と実施、国内外の外部資金に関する情報収集と館員への情報発信などに従事している。また、研究動向調査のために機関研究員を海外の研究機関に派遣している。これらの取り組みにより、人類が直面する課題の解明と将来ビジョンを創出する「特別研究」など、民博の中核的な共同利用型研究プロジェクトを企画・実施する体制が整うとともに、新たに10カ国・地域10機関との国際学術交流協定を締結して国際的な共同研究・共同利用体制を整備した。民博は、文化人類学分野での世界トップレベルの研究拠点として、国際的な共同研究、研究集会や連携展示等の活動を先導し、大学の機能強化に貢献している。

### ○海外の研究者に外部評価委員や編集委員を委嘱

民博が実施する「フォーラム型情報ミュージアム」は、世界各地の文化資源をオンライン上で共有できるプラットフォームを構築し、文化資源の継承と共有財産化を図るものである。この事業では学術コミュニティの意向を積極的に取り込むため、国内外の外部有識者を含む評価委員会(2名の国内委員、2名の国外委員)を設置し、透明性を担保したピアレビューによる評価をおこなっている。また、民博では2019年度に国際マルチメディア・オンラインジャーナル“TRAJECTORIA”を創刊したが、この編集委員をオックスフォード大学とノルウェー北極圏大学の研究者に委嘱し、館内研究者を含め計4名の編集体制を組織している。

### ○国際シンポジウムやワークショップ等を活用した国際的な研究動向の把握

文化人類学や博物館学、民族誌展示などの動向を把握し、国際的な共同研究につなげるため、国際的なシンポジウムやワークショップを定期的に行う体制を整えている。第3期中には、計101件の国際シンポジウムやワークショップを開催し、延べ7,120名の参加を得た。くわえて、同期間中には、独立行政法人国際協力機構(JICA)と共同で毎年3カ月間の課題別研修事業「博物館とコミュニティ開発」を実施し、21カ国・地域から計42名の研修員を受け入れるとともに、世界の博物館学の動向を共有する公開フォーラム「世界の博物館」を毎年開催している。2019年度には、最先端の研究に従事する博物館学研究者・学芸員(10カ国16名)を招聘し、ワークショップ「刷新—展示における挑戦とイノベーション」を開催した。また、国際博物館会議(ICOM)京都大会において、民族学の博物館・コレクション国際委員会などと

オフサイト・ミーティングを民博で共同開催するとともに、民博が提案した理念が京都大会の大会決議になるなど、主導的な役割を果たした。こうした取り組みにより、欧米圏やアジア、中南米の研究動向の把握と学術交流を促進するとともに、国際的な研究者ネットワークの拡大を実現してきた。

### 【観点③(選択)】

#### ○外国人研究員制度などを活用した国際的な研究拠点の構築

文化人類学やその関連分野の国際的な研究動向を把握するとともに、国際連携による共同研究を推進するため、外国人研究員(客員)制度を整備している。民博は、第3期中に延べ41名の外国人研究員を受け入れた。外国人研究員は、共同利用型プロジェクトの推進や最新の研究情報の共有、研究集会の開催などを担っている。また、2016年度末に外国人研究員制度を全面改訂し、一部を民博の共同利用型プロジェクトと連携したテーマで公募するなど、国際的な研究拠点としての機能に効果的かつ効率的に貢献できる体制に改めている。くわえて、国際学術交流の面では、民博と関わりのある海外の研究者および本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置づけ、研究者ネットワークを構築することで研究情報の収集と共有を続けている。2019年度末現在の民博フェローズは92カ国・地域、1,110件にのぼる。

#### ○海外の学会等における館内研究者の役職など

民博の教員は、IIC(International Institute for Conservation of Historic and Artistic Works)やASEMUS(Asia-Europe Museum Network)、International Council for Traditional Musicといった海外の学会や国際機関など、延べ5カ国7団体において、理事や運営委員などの役職につき、海外における研究活動の推進に貢献している。また、Journal of Anthropological Research や Journal of Historical Linguistics、Nomadic Peoples などの国際的な学術雑誌において延べ20名の研究者が編集委員などの役職を担っている。このように、民博は各研究者が国際的な学術コミュニティに積極的に参画することで中核的な研究拠点としての役割を果たしている。

#### ○海外の研究者の参画状況

民博では、計141件の共同研究のうち、62件に海外の大学や研究機関からの研究者の参画を得て、国際共同研究を推進している。第3期中に34カ国・地域から延べ94名の研究者が参加した。たとえば、2019年度には民博教員の伊藤敦規による「日本国内の民族学博物館資料を用いた知の共有と継承に関する文化人類学的研究」(科研費・国際共同研究強化)の成果公開の一環として海外研究者の参画のもと、ニューメキシコ州立大学附属博物館で研究展示(2019年4月から12月)を実施した。この研究も含め、2019年度だけをみても科研費の研究課題にもとづいて実施した国際共同研究において、36カ国・地域66機関のカウンターパート・共同研究者の参画を得て研究を推進している。このように、民博は数多くの海外研究者の参画を得ながら国際的な学術拠点としての機能を果たしている。



## IV. 研究資源

最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等、個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること

### 【主な観点】

- ◎① 共同利用及び共同研究のために保有している施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源が、仕様、稼働状況、利用状況等に鑑み、当該研究分野における国際的な水準に照らして、卓越したものと認められること
- ◎② 施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源を保有し、学術研究基盤として外国人研究者を含め、共同利用・共同研究に活発に利用されていること
- ③ 国内外の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等と連携してネットワークを形成し、施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源の整備や共同運用に取り組んでいること
- ④ 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対する支援業務に従事する専任職員（教員、技術職員、事務職員等）が十分に配置されていること

### 【自己検証結果】

【検証する観点】※①～②の項目については必ず検証してください。③～④の項目については、少なくとも1つ選択し検証してください。

①、②、③

### 【設定した指標】

- ・民博が保有している施設や設備、学術資料、データベースなどの研究資源の種類と点数
- ・他大学や研究機関による設備や学術資料、データベースなどの研究資源の利用状況
- ・国内外の大学や研究機関との連携による学術資料の集積、保存、共同運用の状況

### 【観点①(必須)】

民博は施設の規模の上で、世界最大の民族学博物館である。民博が所蔵する 34 万点以上のモノ資料、55 万点以上の画像・写真資料、7万点以上の映像・音響資料は、20 世紀以降に築かれた博物館としては世界最大の規模である。個々の大学で保有が困難な学術資料を収集・保存し、国内外の学術コミュニティの共同利用・共同研究に供している。以下では、民博が所蔵している学術資料やデータベース、設備などの研究資源が、当該研究分野において国際的に卓越したものであることを示す。

### ○民博の施設や保有する学術資料の卓越性について

民博は、敷地面積 40,821 m<sup>2</sup>、延床面積 52,648 m<sup>2</sup>に、本館展示場や特別展示場、収蔵庫、講堂、セミナー室、個人研究室などを有している。民博が共同利用・共同研究のために所蔵



する学術資料の種類と点数、利用実績は以下のとおりである。

表3 民博が所蔵する資料の種類と保有件数(2019年度)、その利用実績

資料区分	保有 件数	利用実績					合計
		利用・区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
標本資料	345,134	貸付点数	714	631	621	594	2,560
		資料利用点数	4,927	3,599	2,554	6,287	17,367
映像・音響資料 画像・写真資料	70,874 約 55 万	資料利用点数	542	902	5,687	6,004	13,135
文献図書資料	682,179	貸出	11,783	12,357	11,559	12,516	48,215
		現物貸借	659	660	485	496	2,300
		文献複写	5,623	4,025	3,494	4,211	17,353
		資料利用点数	59	52	45	112	268
		貴重書閲覧	4	3	4	2	13
アーカイブズ 資料	208,786	資料利用件数	40	46	42	94	222
リポジトリ	4,934	ダウンロード数	212,296	566,456	840,189	540,384	2,159,325
データベース	66	アクセス数	664,626	1,019,367	1,556,629	1,145,403	4,386,025

#### ・標本資料について

世界各地の社会や文化に関わるモノ資料を集積・整備し、国内外の学術コミュニティの共同利用・共同研究に活用しているとともに展示活動を通して社会にも公開している。

#### ・映像・音響・画像・写真資料について

民博で集積・整備している世界各地で撮影・収録された映像資料は 8,223 点、音響資料は 62,651 点、画像・写真資料は約 55 万点である。

#### ・図書資料について

民博が所蔵する文献図書資料は、図書 682,179 冊(日本語資料 268,282 冊、外国語資料 413,897 冊)、雑誌 17,195 種(日本語雑誌 10,144 種、外国語雑誌 7,051 種)である。

#### ・データベースとアーカイブズ資料について

民博は、所蔵する学術資料をはじめ、さまざまな研究成果をデータベース化し、共同研究・共同利用に供している。たとえば、所蔵する標本資料の寸法や重量、収集地域といった基本情報を収録した「標本資料目録」(286,431 件)、所蔵する音響資料の情報を収録した「音響資料曲名」(351,802 件)などのほか、標本資料や映像・音響資料、文献図書資料、言語資料、服装・身装文化資料にかかわるデータベースを計 66 件構築し、情報を公開している。また、研究者が作成した研究ノートや原稿、映像・録音記録なども集積し、専属担当者(アーキビスト)によって分析・整理し、目録作成および一部デジタル化をおこなったうえで「民族学研究アーカイブズ」として公開している。2019 年3月時点で「梅棹忠夫アーカイブズ」や「泉靖一アー

カイク」など計 22 件のアーカイブズを公開している。

## 【観点②(必須)】

### ○所蔵する学術資料の共同利用・共同研究

民博では、国内外の研究機関による標本資料の共同利用を積極的に進めている。以下では、各種の学術資料の共同利用の状況を示す。

#### ・標本資料の利用実績について

第3期における標本資料の外部機関への貸付点数は 48 件 2,560 点であった。このうち、他の博物館の展覧会での展示点数全体に占める民博資料の割合が 50%を超えるものは計 13 件あった。また、標本資料の特別利用(写真撮影や熟覧など)は、同期間中に計 379 件、利用点数は計 17,367 点であった。

#### ・映像・音響、画像・写真、図書資料の利用実績について

映像・音響資料に関しては、第3期中の利用件数は計 531 件(13,135 点)であり、このなかで大学等研究機関の利用は計 141 件(3,608 点)である。また、図書資料に関しては、文献図書資料の原板利用・写真撮影が 25 件 2,507 点、文献複写の受付が 17,353 件(うち大学等研究機関から 7,966 件)、現物貸借の受付が 2,300 件(うち大学等研究機関から 1,977 件)あり、図書貸出冊数は 48,215 冊であった。

#### ・データベースとアーカイブズの利用実績について

第3期中に新たに9件のデータベースを構築し、延べアクセス数は 4,386,025 件にのぼった。アーカイブズに関しては閲覧・視聴、資料特別利用など計 222 件の利用があった。

### ○大学教育における展示の授業利用

民博は、大学等教育機関との連携を図り、文化人類学・民族学などの学びの場を提供することを目的とした会員制度「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を実施している。第3期中には、京都大学や大阪大学、京都市立芸術大学、同志社大学、立命館大学など延べ 30 団体の申し込みがあり、計 12,204 名の学生、教職員が来館した。

また、民博の展示や民博所蔵資料を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんなく活用」を本館ウェブサイトに掲載するとともに、活用方法を紹介したリーフレットを作成し、全国の大学に配布した。こうした取り組みのもと、民博を利用した大学教員による講義・講習が第3期中に計 409 件実施され、計 12,162 名の学生等に授業で展示が利用された。

### ○研究資源を活用した共同研究・展示活動

公募型の共同研究に「学術資料共同利用型」の Kategorie を設定し、所蔵する資料(標本資料、文献資料等)に関する共同研究を毎年募集している。第3期中に8件の共同研究を実施した。

くわえて、所蔵する標本資料を活用した各種展示を実施し、多様なメディアを通して社会に公開している。同期間中に、民博は各種展示を計 35 回(特別展8回、企画展9回、巡回展 12 回、その他展示6回)を実施し、事前に設定した総計 30 回以上実施という数値目標を達成した。なかでも、共同研究「世界のビーズをめぐる人類学的研究」(代表・池谷和信)の成果として開催した 2017 年度の特別展「ビーズ—つなぐ・かざる・みせる」では、入場者数が延べ 54,292 名(1日あたり入場者数:707 名/日)に達した。この入場者数は第2期以降の特別展で最多となった。

2019 年度に、共同研究「驚異と怪異—想像界の比較研究」(代表・山中由里子)の成果として特別展「驚異と怪異—想像界の生きものたち」を開催し、入場者数は延べ 78,682 人に達した。この数は第3期の特別展入場者数の記録をさらに更新した。この展示は高く評価され、メディアにおいて計 2,808 件報道された。



図4 特別展「驚異と怪異」のポスター

### ○共同利用型科学分析室の運用と文化財保護の支援

民博は、民族資料や文化財を対象に、一次的な非破壊分析や材質分析をおこなう最先端の非破壊分析・材質分析装置システムを所有している。他大学や研究機関、地方自治体による共同利用を促進するため、2017 年度に「共同利用型科学分析室」(表4参照)を設置し、2018 年度から運用を開始した。2018 年度と 2019 年度には、大学や博物館、寺院などから当初の想定件数を上回る計 22 件の利用があった。

たとえば、ユネスコ無形文化遺産である長浜曳山祭で用いられる曳山の懸装品の成分や内部構造の分析を実施し、その結果を長浜城歴史博物館に提供したことで、より精密な復元作業が可能となり、地域文化の保全に貢献した。このように、個々の研究機関等による整備・運用が困難な分析装置システムの共同利用・共同研究を促進することで、貴重な地域文化財等の保存を技術面から支援している。

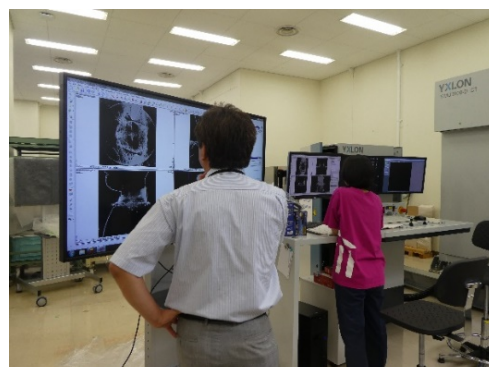


写真1 共同利用型科学分析室 CT 装置による調査

表4 共同利用型科学分析室 所有機器一覧

<p>X 線透視 CT スキャン装置、三次元積層造型機(3D プリンター)、三次元形状計測装置 熱分解ガスクロマトグラフ、イオンクロマトグラフ、蛍光 X 線分析装置 恒温恒湿槽、フーリエ変換赤外分光光度計(FT-IR)、デジタルマイクロスコープ</p>
--

### 【観点③】

#### ○学術資料の収集・調査体制の整備

大学共同利用機関としての学術基盤を整備し、文化資源の学術的価値を高めるため、教

員の提案に基づく学術資料の収集・調査プロジェクトを制度化している(表5参照)。

このなかで「文化資源プロジェクト」は、調査・収集や資料管理、展示、博物館の社会連携を実施するためのものであり、第3期中に 87 件のプロジェクトを実施した。「情報プロジェクト」は、取材・収集や博物館の情報化を実施するものであり、同期間中に 16 件を実施した。

くわえて、学術資料の整備に関して継続性の高い事業を進めるために「文化資源計画事業・情報計画事業」を制度化している。このなかで「文化資源計画事業」は、資料の保存や管理、展示、博物館の社会連携を継続的にこなうためのものであり、同期間中に 171 件の事業を実施した。「情報計画事業」は、記録映像作成や展示の情報化を継続的にこなうものであり、同期間中に 24 件を実施した。

各プロジェクトの審査は、提案書に対する外部の専門家の意見および提案者が行うプレゼンテーションに基づいて、プロジェクトを所掌する会議(文化資源運営会議または情報運営会議)の各委員が行っている。各プロジェクトの採択は、前述の各委員の審査結果と評価指標をもとに所掌する会議での合議を経て決定している。

表5 学術資料の収集・調査に関わるプロジェクト (第3期実施件数)

名称	実施件数	例
文化資源プロジェクト	87	特別展「先住民の宝」など
情報プロジェクト	16	チベット宗教図像(白描画)データベースなど
文化資源計画事業	171	有形文化資源の保存・管理システム構築など
情報計画事業	24	特別展・企画展パノラマ映像制作など

### ○学術資料の最適な保存に向けた取り組み

民博は、共同研究や展示などに資する学術資料の最適な保存方法の確立に向けて、文化資源計画事業として「有形文化資源の保存・管理システム構築」を進めている。具体的には、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」に分けて、学術資料の保存に関わる研究と開発を進めている。くわえて、学術資料の長期的な保管と将来的な共同利用を見据え、収集地や加害環境、材質の違いを考慮に入れた殺虫処理法を実施することにより、「ひとに、ものに、自然にやさしい」資料管理を実現している。第3期には、67 回の防虫・殺虫対策を実施した。このように、民博では、国内外の研究者・研究機関による共同利用・共同研究を支えるため、保存科学研究の成果を踏まえながら学術資料の管理を進めている。

## V. 新分野の創出

社会の変化や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること

### 【主な観点】

- ◎① 学際的・融合的領域における当該機関の研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎② 学際的・融合的領域において当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎③ 研究の進展に応じた異分野の融合と新分野の創出のため、他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携について、研究組織の再編等の必要性を含め定期的に検討を行っていること

### 【自己検証結果】

【検証する観点】※①～③の項目については必ず検証してください。

①、②、③

#### 【設定した指標】

- ・学際的・融合的領域における研究実績（学際的な共同研究の内容と実施件数、分野横断・地域横断の学術ネットワークの構築状況、国際シンポジウムの実施状況など）
- ・館外研究者・研究機関による研究実績（共同研究にもとづく展示、図書出版数など）
- ・新分野創出のための研究組織の整備状況

### 【観点①(必須)】

民博は、国内外の研究機関と連携しながら学際的な共同研究を継続的に実施し、新たな学問分野の創出に戦略的に取り組んでいる。以下では、学際的な共同研究の推進などによる研究実績に関して、著しく高い成果を上げていることを示す。

#### ○課題解決型の国際的な共同研究の推進——特別研究

民博では、現代文明が直面する喫緊の諸課題について解決志向型のアプローチによって取り組む国際共同研究を実施するため、2016年度に「特別研究運営委員会」を設置し、研究計画を策定した。そして、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマとした「特別研究」を推進している。統一テーマに沿った課題として「生物・文化的多様性の歴史生態学」、「食料生産システムの文明論」、「パフォーミング・アーツと積極的共生」、「デジタル技

術時代の文化遺産におけるヒューマニティとコミュニティ」など計6件の研究班を設定し、多元的価値が共存できる社会を創成するための未来ビジョンを創出する取組に着手した。この特別研究では、2019年度までに4つの研究班が活動を進め、海外研究者12名を含む計38名による2つの国際シンポジウムを実施し、延べ177名の参加を得た。この一連の特別研究を推進することにより、現代文明の諸課題に関する文化人類学分野の先端研究領域を開拓するとともに、国内外の大学・研究機関と連携して国際共同研究を行う研究拠点としての機能を高めている。



図5「特別研究」における各プロジェクトのテーマ

### ○国際的なフォーラム型共同研究の推進——フォーラム型情報ミュージアム

民博は、人類の文化資源の継承とその研究情報の共有を目的として、国内外の大学や研究機関、博物館との国際共同研究を推進することにより、文化資源の発信・交換・生成・共有を可能にする「フォーラム型情報ミュージアム」の構築に取り組んでいる。このプロジェクトは、研究者と文化の担い手である現地社会（ソースコミュニティ）の双方が文化資源の情報をオンライン上で連携して集積することのできる多言語型プラットフォームを構築することで、地球規模での文化資源の共同利用・共同管理を実現させるものである。

第3期中に、総計456名（参加機関324機関（うち海外機関169機関）、館内109名、館外347名）の共同研究者により、計18件の研究プロジェクトを実施した。また、同期間中には現地社会の人びとの招聘を含む国際シンポジウム・ワークショップを12件開催した。このプロジェクトを通して計50,142件（計936,597レコード）のデータベース・コンテンツを公開した。また、『財団法人日本民族学協会附属民族学博物館（保谷民博）関係人名の研究』などの資料集を4件刊行し、研究成果の公開を進めている。さらに、本プロジェクトの一環として国立台湾歴史博物館と共催した展示「南方共筆—継承される台南風土描写」（於：台湾）は、テレビ・新聞・雑誌等において合計63件現地報道され、観覧者数も想定人数を大きく上回り294,243名にのぼるなど注目された。このように、民博ではフォーラム型情報ミュージアムのプロジェクトにより、研究資料の国際的共同利用を促進するとともに、新たな国際的共同研究の萌芽を生み出す基盤を構築した。

### ○現代的な課題の解明を目指す地域研究の推進

民博では、人間文化研究機構が実施する「基幹研究プロジェクト」のなかで、南アジア、北東アジア、中東の各地域研究を主導することで、国内外の研究機関と連携して地域固有の現代的な諸課題の解明に取り組んでいる。

**〔南アジア地域研究〕** 南アジア地域研究は、人文・社会諸科学を中心に自然科学分野とも協働して、南アジア全体の総合的・俯瞰的な理解を深める研究プロジェクトである。このプロジェクトには、副中心拠点である民博をはじめ、京都大学（中心拠点）、東京大学、広島大学、東

京外国語大学、龍谷大学の6拠点が参加し、共同研究を推進している。

本プロジェクトでは、2017 年度から、「アジアにおける南アジア研究コンソーシアム」を主導して、従来は欧米が中心であった南アジア研究を、アジアが中心となって推進する国際プロジェクトとして展開している。2017 年度に第1回国際シンポジウム「South Asian Diaspora and Popular Cultures in Asia」(98 名参加)をチュラロンコン大学(タイ)と共催したほか、2019 年度にはシンガポール国立大学と第3回国際シンポジウム「South Asia in Context, Genealogies and Trajectories」(80 名参加)を共催し、アジアの大学等研究機関を核とするネットワーク構築と若手研究者育成に貢献した。

【北東アジア地域研究】北東アジア地域研究は、人とモノの移動と交流、政治および経済のシステムの変容に着目して、自然環境と文化、文明の構造と変化の解明を目指す研究プロジェクトである。このプロジェクトは、民博を中心拠点とし、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターや東北大学東北アジア研究センターなど6つの拠点とともに推進している。

本プロジェクトでは、2017 年度に国際シンポジウム「北東アジア諸国間の協力可能性とモンゴル国の役割」をモンゴル科学アカデミー国際関係研究所と共催したほか、韓国の国会議員や元韓国統一研究院長等を招聘して講演会「北東アジアにおける秩序変化と朝鮮半島」等を開催し、喫緊の課題に対する現状分析を示して研究成果を社会へ還元した。

【現代中東地域研究】現代中東地域研究は、中東地域における「個」と社会(共同体)のあり方の現代的動態に基づき、移民や公共圏、仮想空間といった現代的諸課題を研究するプロジェクトである。民博を中心拠点とし、国内の4拠点と共同で研究活動を推進している。

本プロジェクトでは 2017 年度にパリ日本文化会館等と国際シンポジウム「French Orientalism and its Afterlives in Japan and the Middle East(日本と中東におけるフランス的オリエンタリズムとその後の展開)」および一般向け講演会をパリで共催し、日本の先端的な現代中東研究の成果を欧米圏の研究者等へ向けて発信するとともに、日本、西洋および中東の三者間関係の中から新たな地域研究の領域を開拓した。2019 年度には、サウジアラビアの現地社会と協働し、企画展「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年 —「みられる私」より「みる私」」(入場者数 34,180 名)を開催した。

## 【観点②(必須)】

### ○民博所蔵のコレクションを活用した他機関との共同展示

民博では、所蔵する標本資料などを活用し、他機関との共同展示を積極的に推進している。たとえば、民博で特別展「ビーズ—つなぐ・かざる・みせる」(於:民博)を開催したのち、その内容を国立科学博物館と協働発展させ、共同企画展「ビーズ—自然をつなぐ・世界をつなぐ」(於:科博)を開催した。この企画展は、科博の企画展としては歴代7位となる 201,120 人の来場者を得るとともに、その内容は新聞等で紹介され、社会的な波及効果が見られた。このほか、基幹研究プロジェクトの成果公開の一環として国立台湾歴史博物館と共催した展示「南方共筆—継承される台南風土描写」(於:台湾)は、テレビ・新聞・雑誌等において合計 63 件



現地報道され、観覧者数も想定人数を大きく上回り 294,243 名にのぼるなど注目された。ほかにも、特別展「驚異と怪異」や企画展「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年」なども他機関において巡回展を開催した。このように、他機関との連携のもとで研究展示を行うことにより、民博では所蔵するコレクションの活用が高い成果を上げている。

#### **○民博が開発したメディアによる他機関での展示支援**

民博は、情報メディアを活用した展示手法を開発しているが、その手法を活用した展示企画を各大学等に公募している。2018 年度に聖心女子大学、2019 年度に金沢美術工芸大学の展示企画を採択し、資料の保存と活用を両立させた研究展示手法を共同で構築した。たとえば、聖心女子大学では「アジア・アフリカの難民・避難民展」の展示企画において同大学と共同で情報コンテンツの制作とその展示手法を開発した。本展示は、観覧者数が 18,664 名に達し、現代社会が直面する課題について学生や一般の人々の理解を深めることに貢献した。さらに、展示内容が高く評価され新聞等で計 17 件報道された。このように、民博が開発した展示方法の利用によって大学等の研究展示においても大きな成果を上げている。

#### **【観点③(必須)】**

##### **○運営会議や外部評価委員会の意見を踏まえた組織再編**

民博では、自己点検・評価委員会において自己点検報告書を作成し、外部評価委員会(9 名の外部委員)に点検・評価してもらった上で、組織運営の改善に活用している。また、運営会議(外部委員9名館内委員8名)においても、組織運営や事業計画等について意見をもらっており、2017 年度には研究部組織の改組や、共同利用型科学分析室の設置等を行った。

##### **○学術資源の共同利用性を強化するための研究部組織の再編**

2017 年度に中核的な共同利用型研究プロジェクトを効率的に実施するため、研究部組織を抜本的に改革した。学術資源の共同利用性を学際的かつ国際的に高めるための研究プロジェクトを立案し推進するコーディネーター役として「学術資源研究開発センター」を設置し、これを軸として、研究部を「人類基礎理論研究部」、「超域フィールド科学研究部」、「人類文明誌研究部」および「グローバル現象研究部」に再編した。また、各研究部を研究対象地域による3つの研究ユニットから構成することにより、時間的・空間的に世界全体を俯瞰する研究を推進する体制を構築した。



## VI. 人材育成

優れた研究環境を活かした若手研究者の育成やその活躍機会の創出に貢献していること

### 【主な観点】

- ① 総合研究大学院大学の基盤機関として、大学と協力し、大学共同利用機関の優れた研究環境を活用して主体的に当該分野の後継者の育成等に取り組んでいること
- ② 連携大学院制度等を活用し、国内外の大学院生を受け入れ、共同利用・共同研究に参加させるなど大学院教育に積極的に関与していること
- ③ ポストドクター等の時限付き職員の任期終了後のキャリア支援に取り組むなど、若手研究者の自立支援や登用を進め、研究に取り組みやすい環境を整備していること
- ◎④ 若手研究者（海外研究者を含む。）の採用や育成に積極的に取り組んでいること
- ◎⑤ 女性研究者を含めた人材の多様化に取り組んでいること
- ◎⑥ 先端的・国際的な共同研究等への大学院生の参画を通じた人材育成に取り組んでいること

### 【自己検証結果】

【検証する観点】※④～⑥の項目については必ず検証してください。①～③の項目については、少なくとも1つ選択し検証してください。

①、④、⑤、⑥

### 【設定した指標】

- ・総合研究大学院大学の基盤機関としての取組状況（学生数、学位授与数等）
- ・若手研究者の採用と育成に関わる取組状況
- ・女性研究者など人材の多様化に向けた取組状況

### 【観点①】

#### ○総研大の取り組み

民博は、地域文化学専攻および比較文化学専攻を担当する基盤機関として、文化人類学とその関連分野に関する専門的知識をもった人材を育成するため、現地調査（フィールドワーク）の手法および理論に関する教育に重点を置き、世界の地域文化および社会、宗教、芸術、文化資源に関する講義（個別教員による講義）と演習（複数教員による研究指導）を実施している。2019年度末時点で計32名の学生を指導している。第3期中には課程博士号を8名、論文博士号を1名の計9名に博士学位を授与した。

### 【観点④（必須）】

民博は、若手主体の共同研究や若手研究者奨励セミナーなどの実施を通して、優れた研

究環境を最大限に活用しながら若手研究者の育成に積極的に取り組んでいる。

## ○若手研究者の採用と育成

### [共同研究]

民博は、若手研究者(39歳以下が対象)の育成を目的とし、若手が主体となる公募制の共同研究を毎年実施している。第3期中に計6件を採択し、計73名の研究者が2年半の研究プロジェクトを進めている。その成果は、『再分配のエスノグラフィー』(浜田明範編、2019)や『宗教と開発の人類学』(石森大知、丹羽典生編、2019)といった図書などとして公開した。

### [みんぱく若手研究者奨励セミナー]

「みんぱく若手研究者奨励セミナー」を毎年実施し、大学院博士課程在籍者およびPD等の若手研究者に民博教員と議論する機会を提供し、若手研究者育成を行っている。第3期中に4回開催し、計33名の若手研究者に研究発表とディスカッションの機会を提供した。また、毎回優れた研究発表者に「みんぱく若手研究者奨励セミナー賞」を授与している。

### [機関研究員]

若手研究者育成の一環として機関研究員を採用している。第3期中に計7名を採用し、2019年度末で4名在職している。機関研究員には、個人研究室を含め、教員と同様の研究環境を提供している。

### [外来研究員]

同期間中に日本学術振興会PD26名を含む、延べ257名の若手研究者(45歳以下または博士課程修了後8年以内)(うち、65カ国・地域から112名の外国籍研究者)を外来研究員として受け入れている。外来研究員には、研究遂行に必要な環境を提供するとともに、民博教員の支援のもとで科学研究費助成事業への応募を認めている。この結果、同期間中に71件の研究課題が採択された。これらの若手研究者をシンポジウムやワークショップ、展示活動などへ参画させ、民博の優れた研究環境を活用して文化人類学およびその関連分野で将来を担う人材を育成している。

## ○JICA 博物館学研修事業を通じた途上国の人材育成

民博は、開発途上国の文化振興に貢献できる人材の育成を目的とし、独立行政法人国際協力機構(JICA)と共同して課題別研修事業「博物館とコミュニティ開発」を毎年実施している。

毎年3カ月間にわたる研修では、博物館運営に必要な標本資料の収集、整理、保存、展示、教育に関する実践的な技術を教育し、博物館を核とした文化振興に関わる人材を育成している。

第3期中には、延べ21カ国・地域から計42名の研修員を受け入れた。25年以上にわたり継続している本取り組みによって、これまでにタイ・バンコク国立博物館やサウジアラビア・考古学博物館、北マケドニア国立博物館などの博物館



写真2 民博収蔵庫内での研修の様子

長を輩出し、国際的な博物館研究者・学芸員・文化政策担当者のネットワーク形成に貢献してきた。この長年にわたる貢献が認められ、2018 年度には JICA 理事長賞を受賞した。

#### 【観点⑤(必須)】

民博では、教員(常勤研究者)52 名のなかで女性の研究者は 17 名(全体の 32.6%)を占める。また、機関研究員やプロジェクト研究員など非常勤研究者 21 名のなかで、女性の研究者は7名(全体の 33.3%)である。女性や若手の研究者に対して優れた研究環境を提供することで、活躍の機会を継続的に創出している。くわえて、2016 年度より日本財団からの寄附講座として手話言語学研究部門を設置している。2019 年度には4名の教員が在職し、館内外で聴覚障害者の能力が最大限発揮できる環境づくりを支援している。このように、民博では人材の多様化に向けた取り組みを継続的に実施している。

#### 【観点⑥(必須)】

民博では、先端的・国際的な共同研究に大学院生を参画させることで、彼らが研究経験を蓄積し、人的ネットワークを構築することを継続して支援している。具体的には、総研大の大学院生を Research Assistant (RA)として採用し、民博が実施している各種研究プロジェクトに研究補助として参画させ、研究者として将来必要となる能力を培うことを支援している。第3期中には延べ 63 人の大学院生を RA として採用した。くわえて、国内外で開催される学会やシンポジウム、研究集会における研究発表の機会を増やすために「学生派遣事業制度」を設けることで、大学院生の研究の質向上に取り組んでいる。同期間中にはこの制度等を利用し、総研大大大学院生が延べ 107 回学会等の研究集会で研究発表をおこなった。

また、民博の「共同研究」事業では、若手研究者をメンバーに含めることを推奨しており、博士後期課程の大学院生から参加を認めている。2019 年度には 14 名の大学院生が共同研究に参加した。このように、民博では先端的・国際的な共同研究等への大学院生の参画を通じた人材育成に取り組んでいる。

## **Ⅶ. 社会との関わり**

広く成果等を発信して、社会と協働し、社会の多様な課題解決に向けて取り組んでいること

### **【主な観点】**

- ① 産業界等にも開かれた研究機関として、利用可能な研究設備、研究成果、研究環境等の大学共同利用機関が持つ機能を社会へ提供し、また、分かりやすく発信していること
- ② 地域社会や国全体の課題の解決に向けて貢献できる分野や内容について、それらの課題解決に取り組み、情報発信していること
- ◎③ 研究成果を広く社会と共有し、社会との協働・共創を通じて、新たな研究の展開につなげるとともに、社会の諸活動の振興に寄与していること
- ④ 研究成果を公開し、研究者のみならず広く社会における利活用に積極的に取り組むとともに、論文及び論文のエビデンスとしての研究データ等を公開・保存していること

### **【自己検証結果】**

**【検証する観点】**※③の項目については必ず検証してください。①、②、④の項目については、少なくとも1つ選択し検証してください。

①、②、③、④

### **【設定した指標】**

- ・ 産学連携の取組状況
- ・ 国や地域が抱える課題解決に向けた取組状況と情報発信
- ・ 研究成果の社会への還元と社会振興に向けた取組状況
- ・ 論文など研究データの公開と保存状況

### **【観点①】**

#### **○産業界との連携による次世代の展示・公開技術の開発**

民博は、次世代の展示技術を開発することを目的に、2016年度からパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社と連携・協力協定を締結し、展示場の可視化に関わるシステムの共同開発を実施している。具体的には、展示場内において、展示資料に関連する学術情報の来館者への提供、および来館者自らの関心に基づく観覧ルートの提供を実現する次世代電子ガイドシステムを開発し、2019年度に公開可能な状態とした。同時に、次世代電子

ガイドシステムの使用履歴から、利用者が興味を持った資料に関連する映像番組を紹介する機能をもった新ビデオテークシステムの公開準備を整えた。またこれらのシステムは海外からの来館者に向け、9言語に対応させた。

こうした取り組みにより、展示場の標本資料とそれに付随する各種情報を双方向に結びつける展示・公開技術を新たに確立し、研究から教育にいたるまでの研究資源の共同利用に貢献している。



写真3 新たに整備したビデオテークシステム

## 【観点②】

### ○視覚・聴覚障害者の支援と手話通訳者の育成

民博は、日本財団から助成を得て、2016年度より先端人類科学研究部(2017年度からは人類基礎理論研究部)に「寄附講座日本財団助成手話言語学研究部門」を設置している。この部門は、2019年度時点で4名の教員が在職し、(1)手話言語学研究の推進、(2)大学や社会に向けた研究成果の発信、(3)手話通訳者養成を通して、ろう聴の研究者が協働して研究を進めるための基盤づくりに取り組んでいる。手話言語学研究部門では、2016年度より、毎年、国際研究集会「手話言語と音声言語に関する民博フェスタ」や学術手話通訳研修事業研修会、公開講座「みんぱくで手話言語学を学ぼう！」等を実施し、延べ2,513人の参加があった。また、15人の手話通訳者を育成した。

2019年度からは、大阪府と連携協力に関する協定を新たに締結し、若手の手話通訳者養成のための教材開発や大阪府登録手話通訳者への講習などを通して手話通訳者の育成を支援している。民博におけるこうした取り組みによって、将来の学術界における通訳ニーズに対応するための基盤整備を推進している。

また、視覚障害者への支援に関して、民博では博物館のユニバーサル化を図るための手法を開発している。その成果のひとつとして、展示場内で視覚障害者が位置情報や展示の案内情報を簡単に把握できる「デジタル触知案内板」を新たに開発した。この技術は、2019年度に特許(第6528306号)を取得した。



写真4 新たに開発したデジタル触知案内板

## ○災害からの復興に関わる取り組みについて

民博では、過去の津波災害の記録と記憶をとどめて防災の糧とする目的から、研究者および一般市民との連携のもと、「津波の記憶を刻む文化遺産—寺社・石碑データベース」を構築し、2017年11月にウェブサイト上で一般公開した。このデータベースは、日本列島における地震や津波災害の記憶を伝える寺社や石碑などの位置情報と銘板を記録したものであり、画面上に追記機能を持つなど、地域住民との共創性を確保し、実践性を備えたものである。公開後、このデータベースはNHK(2017.12.5)や朝日新聞(2018.10.18)等で25件報道されるとともに、小学校道徳の教科書(学校図書)や中学校社会歴史分野の教科書(日本文教出版)にも採用された。公開時から2019年度末までのアクセス数は159,082件であった。

また、企画展「津波を越えて生きる—大槌町の奮闘の記録」(会期2017年1月19日から4月11日)を開催し、岩手県大槌町における復興の過程と震災を乗り越える人々の活動記録を標本資料とともに一般に公開した。くわえて、岩手県釜石市と連携した「郷土芸能復興支援メッセ in 釜石」(2018年2月、釜石市)などの開催を通して、被災地における無形文化遺産の継承に取り組む郷土芸能団体の活動を支援している。

さらに、民博では2018年度に大阪府北部地震と台風21号の被害を受けて臨時休館となったが、館長のリーダーシップのもと、危機管理委員会による迅速かつ的確な対応により、共同利用・共同研究の早期再開を実現した。この被災からの復旧過程で蓄積した知識や経験を、文化財保存修復学会第41回大会および『国立民族学博物館研究報告』44巻1号を通じて大学・博物館に情報発信し、保存科学および博物館学の分野に貢献した。こうした業績が評価され、民博教員の2019年度文化財保存修復学会賞受賞につながった。

## 【観点③(必須)】

### ○フォーラム型情報ミュージアムによる現地コミュニティとの協働と成果還元

民博では、所蔵するさまざまな標本資料を活用し、国内外の大学や研究機関だけでなく、標本資料を所有あるいは製作した現地コミュニティとも連携しながら、情報生成型のマルチメディア・データベース「フォーラム型情報ミュージアム」の構築を続けている。この取り組みでは、研究者と文化の担い手である現地コミュニティとが協働し、標本資料とそれに関連する情報をデータベース上に集積し、構築されたデータベースなどの成果をふたたび現地に還元している。こうした取り組みを続けることで、現地コミュニティが保持する文化資源とその関連情報を共有財産化し、当該社会の振興と文化の継承に貢献している。

### ○展示活動を通じた研究成果の発信について

[展示場の不断の更新] 民博は、常設展示場の全面改修を2016年度に完了したあとも研究の進展に応じて不断に展示更新する方針を維持しつつ、研究情報を多角的に可視化することを目指して展示場サインのユニバーサル化や新たなビデオテークシステムの整備を進めた。

展示場サインのユニバーサル化としては、触知案内版の改修、本館展示解説パネルの多言語化を行った。さらに、展示情報の多言語化の一環として、映像提供システム(ビデオテ-

ク)で公開している 814 番組のうち 135 番組について9言語に対応させた。また、現在公開中の電子ガイドコンテンツ 328 番組のうち 301 番組の英語字幕データを作成した。これらをもとに 2020 年度から展示情報の多言語化を進め、外国人観覧者への情報発信力を高めていく。**[特別展などを通じた研究成果の発信]** 民博は、展示活動を通して教員の研究成果を社会に公開することを目的とし、毎年特別展や企画展を開催している。第3期には、特別展示を8回、企画展示を9回、巡回展示を 12 回、共催展示を2回、コレクション展示を2回、その他の展示2回を実施した。こうした一連の展示活動を通して、延べ 994,457 人の入場者に民博教員の研究成果を公開し、共有した。

### ○講義や公演などを通じた研究成果の発信

民博は、講義や講座、研究公演などを通して教員の研究成果を社会に還元している。具体的には、以下のような研究発信を継続的に実施してきた。

- ・毎月開催「みんなくゼミナール」(第3期中に 47 回開催、計 9,268 人参加)
- ・毎週開催「ウィークエンド・サロン」(同 149 回、計 6,149 人)
- ・世界各地の音楽や芸能などを公開する「研究公演」(同9回、計 3,985 人)
- ・研究者の解説を交えて映像資料を上映する「みんなく映画会」(同 35 回、計 8,322 人)
- ・プロ・アマを問わずに音楽を楽しむ「音楽の祭日」(同4回、計 21,490 人)
- ・体験型プログラム「ワークショップ」(同 68 回開催、計 5,531 人参加)

さらに、社会人の学び直しや生涯学習の場を提供することを目的とし、館外における講座なども第3期中に計 41 回実施した。なかでも、大阪梅田の知的交流施設「ナレッジキャピタル」との連携協力協定にもとづいて実施した連続講座「みんなく×ナレッジキャピタル」は計 25 回実施し、1,276 名の参加を得た。

### ○メディアを通じた研究成果の発信

**[新聞や雑誌などを通じた発信]** 各種メディアと連携して教員の研究成果を社会に発信している。子どもから大人までを対象に、これまで『毎日小学生新聞』、『朝日小学生新聞』、『文部科学教育通信』、『毎日新聞夕刊』、『京都新聞』、『週刊新潮』などに連載を続けてきた。

くわえて、日本経済新聞および毎日新聞と共催した学術講演会を館外で毎年2回開催している。第3期中には7回開催し、計 2,522 人の参加者を得た。さらに、プレスリリースも随時発信し、マスメディアに最新の研究成果を提供している。また、報道関係者との懇談会・内覧会等も年 11 回開催し、研究成果を積極的に紹介している。こうした取り組みの結果、第3期中には、テレビ 127 件、ラジオ 266 件、新聞 2,758 件、雑誌 449 件、ミニコミ誌 692 件、その他 839 件の全媒体総数 5,131 件で民博の活動が紹介された。さらに、2019 年度には文部科学省の一階入り口付近に設置された展示スペース「情報ひろば」において、『武器をアートにーモザンビークにおける平和構築』展を実施し、大学共同利用機関の活動が国際社会の平和構築にまで貢献しうることを社会に示した。

**[インターネットによる研究発信]** 民博では、ウェブサイト上において最新の情報をニュースとして発信しているほか、特別展や企画展に関しては個別サイトを作成し、展示関連イベント



とともに情報の発信をおこなっている。2019 年度、民博のホームページの利用者数は 1,215,040 件、ページビュー数 3,704,553 件であった。そのほか、Facebook(いいね! 数 15,949 (累計))、Twitter(フォロワー数 47,697(累計))、YouTube(総再生回数 32,530(年度))、Instagram( いいね! 数 3,340(累計))も活用し、自前の広報メディアとして研究成果の発信を継続している。くわえて、教員のコラムやイベント情報を掲載したメールマガジン(みんぱく e-news)を毎月一回発信している(配信数 53,892 件)。

## ○学校教育等に向けた研究成果の還元

### [学校や各種社会教育施設への貢献]

学校や各種社会教育施設を対象に、民博の研究成果を分かりやすく伝えることを目的として、学習キット「みんぱく」の貸出をおこなっている。「みんぱく」は世界の国や地域の衣装や楽器、日常生活で使う道具などをスーツケースにパックしたもので、2020 年 4 月時点で 17 種 28 パックを用意している。第3期中には、計 623 の教育機関等に対して、851 回提供し、計 86,303 名に利用された。

### [初等中等教育への貢献]

民博は、初等中等教育への貢献として、第3期中に大阪北摂地域の中学校 22 校から 54 名を職場体験として受け入れた。このほか、学校教員を対象に、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどの紹介を目的としたガイダンスを春と秋の遠足シーズン前に年2回実施し、254 団体 779 名の参加があった。さらに、小学校団体の博物館見学を有意義で楽しいものにし、体験を通じて多文化共生を学ぶきっかけをつくることを目的に、展示場における体験プログラム「わくわく体験 in みんぱく」(参加団体 52 件、参加人数 3,805 名)を実施している。

### [高等教育への貢献]

民博は、大学等教育機関との連携のもと、文化人類学・民族学およびその関連分野について学ぶ場を提供することを目的とした会員制度「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続的に実施し、高等教育への活用を促している。第3期中には、京都大学や大阪大学など延べ 30 団体の申し込みがあり、計 12,204 名の学生、教職員が来館した。また、民博の展示や所蔵資料を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんぱく活用」を民博ウェブサイトに掲載するとともに、活用方法を紹介したリーフレットを作成し、全国の大学に配布した。民博を利用した大学教員による講義・講習が計 409 件実施され、計 12,162 名の学生等に授業で展示が利用された。

### [生涯学習教育への貢献]

民博では、ボランティア活動を行う団体「みんぱくミュージアムパートナーズ(MMP)」の活動を支援している。同期間中に延べ 658 名の博物館ボランティアを受け入れ、メンバーの自己研鑽および生涯学習のための支援として、聴覚障害をもつ職員による手話講座や教員による研修「来館者のニーズに応えるための MMP ステップアップ講座」などの研修を 117 回実施した。以上の支援により、MMP は、2019 年度には展示場内における視覚障害者の展示体験



をサポートするプログラム「視覚障害者案内」(87 人に対し 16 回実施)、主に小学生を対象とした体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんなく」(16 回実施、1,292 名参加)、その他一般来館者を対象とした各種ワークショップ(点字体験ワークショップ(11 回)、その他のワークショップ(19 回))を実施するとともに、特別展「子ども／おもちゃの博覧会」の体験コーナーにおいては、約 9,000 人の観覧者のプログラム体験を支援した。さらに、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、民博の外での活動にも積極的に取り組んでおり、博物館を起点とした社会との連携を推進している。

#### 【観点④】

##### ○学術情報リポジトリやアーカイブズを活用した研究成果の公開と保存

民博では、国立情報学研究所の JAIRO Cloud(共用リポジトリサービス)を利用した「みんなくリポジトリ」を運用している。みんなくリポジトリでは、館内の出版物である『国立民族学博物館研究報告』、“Senri Ethnological Studies”、『国立民族学博物館調査報告(Senri Ethnological Reports)』、『民博通信』などに加えて、外部で出版されたもののうち利用許諾が取得できた論文を随時公開している。2019 年度末のコンテンツ登録数は 4,934 件である。コンテンツのダウンロード数は第3期中に計 2,159,325 件に達している。くわえて、民博所蔵資料をはじめ、さまざまな研究資料や研究成果をデータベース化し、館内外に広く提供している。

##### ○映像も掲載可能なマルチメディア英文オンラインジャーナルの創刊

2019 年度に、国際的な編集体制のもとで人類学や文化遺産、ミュージアム、アートに関する研究を対象とする国際的な査読付きマルチメディア英文オンラインジャーナル“TRAJECTORIA”を刊行した。本ジャーナルは、民族誌映画をはじめ、音響作品、静止画、動画、アニメーション等の掲載を可能にしており、研究対象社会との共創的研究に道をひらくなど、テキスト主体の学術誌では実現しにくい研究プロジェクトに関する新たな議論の場を提供する画期的な試みであり、異分野の融合や新分野の創出に積極的に取り組んでいる。

#### 自由記述

今後の体制について付記すれば、第4期において4つの研究機構と総研大との連合体が構想されているが、この連合体を既成の分野を超えた新たな研究の展開と新領域の開拓につながるものとするよう、機構を超えた各機関と協働し、叡智を結集する必要があると考えている。